

行政組織の再編整備に伴う関係要綱の整備に関する要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎

行政組織の再編整備に伴う関係要綱の整備に関する要綱

(川西市少子・高齢対策推進本部設置要綱の一部改正)

第1条 川西市少子・高齢対策推進本部設置要綱（平成3年川西市訓令第7号）の一部を次のように改正する。

別表中「資産マネジメント部長」を削る。

(川西市職員人権研修担当員設置要綱の一部改正)

第2条 川西市職員人権研修担当員設置要綱（平成14年川西市訓令第6号）の一部を次のように改正する。

別表市長公室の項中「6人」を「5人」に改め、同表都市政策部の項中「3人」を「5人」に改め、同表資産マネジメント部の項を削り、同表教育推進部の項中「19人」を「17人」に改める。

(川西市男女共同参画推進本部設置要綱の一部改正)

第3条 川西市男女共同参画推進本部設置要綱（平成15年川西市訓令第2号）の一部を次のように改正する。

別表中「資産マネジメント部」及び「資産活用課」を削る。

(川西市シナリオ型災害被害想定等検討チームの設置等に関する要綱の一部改正)

第4条 川西市シナリオ型災害被害想定等検討チームの設置等に関する要綱（平成19年川西市訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表資産マネジメント部の項を削る。

(川西市新型インフルエンザ等対策連絡会議設置要綱の一部改正)

第5条 川西市新型インフルエンザ等対策連絡会議設置要綱（平成21年川西市訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「総務部長」を「危機管理監」に改める。

別表第1中

「
企画財政部長

を

「
企画財政部長
総務部長

に改め、「資産マネジメント部長」を削る。

別表第2中「資産マネジメント部」を削る。

(川西市固定資産税標準宅地鑑定評価員選考委員会設置要綱の一部改正)

第6条 川西市固定資産税標準宅地鑑定評価員選考委員会設置要綱（平成25年川西市訓令第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「、資産マネジメント部資産活用課長及び」を「及び資産活用課長並びに」に改める。

(川西市子ども・若者未来計画策定及び推進に関する連絡調整会議設置要綱の一部改正)

第7条 川西市子ども・若者未来計画策定及び推進に関する連絡調整会議設置要綱（平成26年川西市訓令第1号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川西市こども・若者未来計画策定及び推進に関する連絡調整会議設置要綱

第1条並びに第2条第1号及び2号中「川西市こども・若者未来計画」を「川西市こども・若者未来計画」に改める。

別表中「資産マネジメント部副部長」を削る。

(川西市開発行為等調整委員会設置要綱の一部改正)

第8条 川西市開発行為等調整委員会設置要綱（平成30年川西市訓令第20号）の一部を次のように改正する。

別表中「資産マネジメント部長」を削る。

(川西市内部統制推進本部及び川西市内部統制推進会議の設置に関する要綱の一部改正)

第9条 川西市内部統制推進本部及び川西市内部統制推進会議の設置に関する要綱（令和元年川西市訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第6項中「第31号」を「第30号」に改める。

(川西市立幼稚園及び川西市立保育所の一体化に関する検討会議設置要綱の一部改正)

第10条 川西市立幼稚園及び川西市立保育所の一体化に関する検討会議設置要綱（令和5年川西市訓令第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「川西市子ども・若者未来計画」を「川西市こども・若者未来計画」に改める。

別表中「資産マネジメント部施設マネジメント課長」を「都市政策部施設マネジメント課長」に改める。

(川西市自転車等駐車場管理・運営業務に関するプロポーザル評価委員会設置要綱の一部改正)

第11条 川西市自転車等駐車場管理・運営業務に関するプロポーザル評価委員会設置要綱（令和5年川西市訓令第14号）の一部を次のように改正する。

別表中「資産マネジメント部資産活用課長」を「都市政策部資産活用課長」に改める。

付 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。